# 津山市下水道事業経営戦略

寸 体 名 津山市 事 業 名 特定環境保全公共下水道(法非適用) 策 定 日 平成 29 年 月

計 画 期 平成 28 年度 平成 年度

#### <u>1.事業概要</u>

(1)事業の現況

施設

供用開始年度(供用開始後年数)	平成13年度	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	平成30年4月
処理区域内人口密度	2,516.04人/k㎡	流域下水道等への接続の有無	無
処 理 区 数	1処理区(加茂)		
処 理 場 数	1処理場(加茂町浄化センター)		
広域化·共同化·最適化 実施状況*1	集合処理と個別処理を比較して集合処理(公	共下水道)を採用し、汚水処理の最	最適化を図った。

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施
する施設の整備、総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理、執行する場合、料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等を指す。
「最適化」とは、他の事業との統廃合、公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

### 使 用 料

一般家庭用使用料体系の 概 要 · 考 え 方	基本使用料(907 国の提言に従って	円)+累 <b>進</b> [20㎡/月	逓減制を を使用し	を採用している。 た場合に3,000円以上を徴収	又する価格設定として	いる。
業務用使用料体系の 概 要 · 考 え 方	工業用水について 湯屋用については					
その他の使用料体系の概要・考え方	臨時用については2	<b>94円</b> /㎡				
条例上の使用料*2	平成27年度	3,387	円	実質的な使用料*3	平成27年度	3,658 円
(20 m <b>あた</b> り)	平成26年度	3,234	円	(20 m あたり)	平成26年度	3,529 円
過去3年度分を記載	平成25年度	3,150	円	過去3年度分を記載	平成25年度	3,434 円

<sup>\*2</sup> 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

<sup>\*3</sup> 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

# 組織

	職	Ę		数	24人(ただし、公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水事業に対応している)
事	業	運	営	組	平成17年2月に市町村合併したが、平成20年から下水道事業は本庁にて一括処理としている。 水道局との統合は、検討中である。

# (2)民間活力の活用等

		終末処理場およびマンホールポンプ等下水道施設の維持·保全管理を民間委託してい る。
民間活用の状況	イ 指定管理者制度	未実施
	ウ PPP・PFI	未実施
8 <b>+</b> 1	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	未実施
資産活用の状況	イ 土地·施設等利用 (未利用土地·施設の活用等) *5	未実施

## (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について)(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

|--|

<sup>\*4 「</sup>エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

#### 2. 経営の基本方針

津山市第5次総合計画に掲げたプログラムの一つである「豊かな自然環境の保全と快適に暮らせるまちづくり」の理念の下、公共用水域の水質保全や生活環境の 改善を図ることを目的に計画的に整備を進めています。

下水道事業は、快適な市民生活を送るために必要不可欠なものであり、今後も継続的に安定したサービスを提供する必要があることから下記の3点を基本方針と して取り組んでいきます。

1 汚水処理施設の整備

汚水処理の普及率向上に努め、生活環境の改善を図るとともに老朽化施設の更新や長寿命化、耐震化に取り組みます。

2 施設の長寿命化

**・ 管渠や終末処理場などの施設の老朽化による事故の未然防止に向けて定期的な調査・点検を実施し計画的な改築更新に取り組みます。** 

に生まれるが定め、 下水道事業の経営状況を正確に把握し、より一層の経営の健全化と経営基盤強化を図るため、財政状況や経営成績が明確になる地方公営企業法に基づく 企業会計を導入します。

#### 3.投資·財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画):別紙のとおり 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

収支計画のうち投資についての説明

投資の目標に関する事項:今後の10年間の投資の内容は、前半が加茂町百々地区への管渠の敷設(1,800m)による整備区域の拡大が主になります。

管渠、処理場等の建設・更新に関する事項:補助事業としては、加茂町浄化センターについて長寿命化計画を策定し、計画的(特に10か年の後半)に改築更新 を

実施していきます。

単独事業としては、公共ます設置工事等を申請により実施していきます。

#### 収支計画のうち財源についての説明

収益的収入について

事業における主な収入は、営業収入の使用料収入、営業外収益の一般会計繰入金となっています。 使用料収入については、人口減少に伴い微減していきますが、計画の後半からは整備面積が多少拡大し徐々に収入増に転じます。本年度と計画の最後を比較すれば収入は微減です。

また、一般会計繰入金を減らすために料金改定の検討を実施します。

資本的収入について

国庫補助金、起債、工事負担金(受益者分担金)及び一般会計繰入金を充当することになっています。

#### 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の経費には、職員の人件費、処理場やマンホールポンプの維持管理を民間業者に委託した委託費、処理場で使用する薬品費や電気代等の動力費、 起債の元利償還金などがあります。

# (3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

- (1) において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。
  - \* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

## 今後の投資についての考え方・検討状況

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	集合処理と個別処理を比較して集合処理(公共下水道)を採用し、汚水処理の最適化を図っています。
	第5次総合計画に則って今後10年の管渠整備(前半)と施設の長寿命化を計画(後半)しており 投資額の平準化を図っています。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	特になし。
その他の取組	特になし。

#### 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	平成30年度から企業会計に移行予定であり、その前年度と企業会計移行後も3年から5年に1回のペースで使用料改定の是非を検討します。
資産活用による収入増加 の取組について	現時点での下水道減債基金残高は、260,000千円ほどでありその運用益は基金に積み立てている。
その他の取組	特になし。

## 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制 度、PPP/PFIなど)	浄化センターの維持管理業務、管路管理業務の包括的民間委託を調査研究します。
職員給与費に関する事項	津山市定員適正化計画に則って職員数を配置しておりますが、事業の重要性や事業内容の変化など必要に応じて職員数の増減を検討します。
動力費に関する事項	浄化センター内の機器類やマンホールポンプ施設の動力費を計上していますが、電力自由化に伴う経 費削減について検討していきます。
薬品費に関する事項	従来より単価契約の実施により経費削減に取り組んでいます。
修繕費に関する事項	長寿命化計画にない修繕箇所・劣化箇所は積極的に修繕を実施し、市民生活に支障のないよう留意します。
委託費に関する事項	統合できる委託業務について検討し経費削減、効率化に努めます。
その他の取組	水洗化の促進、収納率向上等の財源確保につながる経費について費用対効果を検証しながら取り組んでいきます。

# 4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経 営 戦 略 の 事 後 検 証 、 更 新 等 に 関 す る 事 項 適用後の会計で見直しを実施する予定である。	ま、法
---	-----

# 投資·財政計画 (収支計画)

(単位:千円,%)

															(単1)(1)	千円,%)
			年	度	前々年度	前年度	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
		区分			(決算)	(決算)	·+·+/2	20+12	00+1 <b>2</b>	01-12	02 <del>+</del> 12	00+12	01-15	00 <del> </del> 12	00-10	01 +15
		1 総	ЧХ	益 (A)	181,130	168,609	149,461	151,341	144,828	135,817	131,161	127,436	122,479	121,207	125,174	129,139
		(1) 営	業収	益 (B)	40,174	41,249	45,021	43,610	42,210	42,290	42,540	42,790	43,210	43,630	44,050	44,390
	収	ア	料 金 収	入	40,174	41,249	45,021	43,610	42,210	42,290	42,540	42,790	43,210	43,630	44,050	44,390
	益的	1	受 託 工 事 収	益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	収	ウ	その	他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収	λ	(2) 営	業 外 収	益	140,956	127,360	104,440	107,731	102,618	93,527	88,621	84,646	79,269	77,577	81,124	84,749
		ア		入 金	140,918	127,328	104,440	107,731	102,618	93,527	88,621	84,646	79,269	77,577	81,124	84,749
益		1	その	他	38	32	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
的		2 総	費	用 (D)	69,292	59,964	56,973	56,481	55,372	54,298	53,201	52,098	50,993	51,668	50,439	49,058
ונים		(1) 営	業費	用	45,199	37,965	35,450	35,877	35,884	35,705	35,526	35,348	35,171	34,995	34,995	34,931
収	ЦΣ	ア	職 負 給 与		2,538	2,564	2,570	2,570	2,570	2,570	2,570	2,570	2,570	2,570	2,570	2,570
	益		うち退職	手 当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支	的	1	その	他	42,661	35,401	32,880	33,307	33,314	33,135	32,956	32,778	32,601	32,425	32,425	32,361
	支	(2) 営	業外費	用	24,093	21,999	21,523	20,604	19,488	18,593	17,675	16,750	15,822	16,673	15,444	14,127
	出	ア		息	24,093	21,999	21,523	20,604	19,488	18,593	17,675	16,750	15,822	16,673	15,444	14,127
			うちー時借入:	金 利 息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		1	その	他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			差 引 (A)-(D)	(E)	111,838	108,645	92,488	94,860	89,456	81,519	77,960	75,338	71,486	69,539	74,735	80,081
		1 資	本 的 収	入 (F)	91,335	119,353	72,964	113,730	119,840	62,340	140,400	141,600	142,500	142,500	142,800	62,800
		(1) 地	方	債	67,900	86,600	58,376	86,400	85,900	50,000	90,400	91,600	92,500	92,500	92,800	52,800
	資	う	5 資 本 費 平 準	化債	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,400	41,600	42,500	42,500	42,800	42,800
	本	(2) 他	会計 補助		0	315	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資	的	(3) 他	会計借入	金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
具	収	` '		代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
本	$^{\wedge}$	(5) 国 (	都 道 府 県 ) 補	助金	20,290	29,410	12,248	24,990	31,600	10,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	10,000
		(6) 工	事 負 担	金	3,145	3,028	2,340	2,340	2,340	2,340	0	0	0	0	0	0
的		(7) そ	の	他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1177		2 資	本 的 支	出 (G)	202,941	228,181	165,452	208,590	209,296	143,859	218,360	216,938	213,986	212,039	217,535	142,881
収	資	(1) 建	設 改良	費	48,099	77,478	30,624	71,400	77,600	20,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	20,000
支	本		う ち 職 員 給	与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
^	的	(2) 地	方 債 償 還	金 (H)	154,842	150,703	134,828	137,190	131,696	123,859	118,360	116,938	113,986	112,039	117,535	122,881
	支	(3) 他 会			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	出	(4) 他	会計への繰	出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(5) そ	0	他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3 収支	差 引 (F)-(G)	(I)	111,606	108,828	92,488	94,860	89,456	81,519	77,960	75,338	71,486	69,539	74,735	80,081

# 投資·財政計画 (収支計画)

(単位:千円,%)

収支再差引 (E)+(I) (J) 232 183	年度 37年度  0 0 0 0 0 0 0 0 0 73 74
積 立 金 (K) 37 32 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	73 74
前年度からの繰越金 (L) 20 215 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	73 74
前年度繰上充用金 (M) 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	73 74
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N) 215  翌 年 度 へ 繰 り 越 す べき 財 源 (O) 124 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	73 74
翌年度へ繰り越すべき財源(O) 124 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	73 74
実質収支黒     字(P)     91     0	73 74
(N)-(O)     赤 字 比 率 ( (Q) (B)-(C) ×100 )       収益的収支比率( (A) (D)+(H) ×100 )     81 80 78 77 76 76 76 75 73 73       地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の 不 足 額 (R)     (R)	73 74
赤 字 比 率 ( (Q) (B)-(C) ×100 )	
収益的収支比率(	
W 盆 的 収 文 に 挙 (	
一	
	44,050 44,390
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S)×100)	
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額 (T)	
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)	
健全化法施行令第17条により算定 した 事 業 の 規 模 (V)	
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V)×100)	
他 会 計 借 入 金 残 高(W)  <b>       </b>	
地 方 債 残 高 (X) 1,930,382 1,866,279 1,789,827 1,739,037 1,693,241 1,619,382 1,591,422 1,566,084 1,544,598 1,525,059 1,50	
他会計繰入金	(単位:千円)
年度前々年度前年度	
区 分 (決算) (決算) 本年度 29年度 30年度 31年度 32年度 33年度 34年度 35年度 35年度 36年	年度 37年度
収益的収支分	81,124 84,749
う ち 基 準 内 繰 入 金 135,914 127,328 104,440 107,731 102,618 93,527 88,621 84,646 79,269 77,577 8	81,124 84,749
う ち 基 準 外 繰 入 金 5,004 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0 0
資本的収支分	
う ち 基 準 内 繰 入 金 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0 0
う ち 基 準 外 繰 入 金 0 315 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0 0
合 計 140,918 127,643 104,440 107,731 102,618 93,527 88,621 84,646 79,269 77,577 8	81,124 84,749

【特定環境保全公共下水道事業】